

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

地域産業の未来を紡ぐまちづくりプロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

中津市

3 地域再生計画の区域

中津市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

市内の中小企業においては、少子高齢化社会の進行による労働力の低下が懸念される中で、今後の経済成長を支える人材の確保が重要な課題となっている。また、自動車関連企業を中心として順調に企業誘致の成果は出ているものの、製造業中心の産業構造のため、求人のミスマッチが生じている。さらに、若い女性の福岡県への流出が顕著であり、Uターン対策の強化や市内企業への定着支援が必要である。今後、2060年の中津市の生産年齢人口（15歳から64歳まで）は51,000人から31,000人と約40%減少するとされ、市内の企業にとって人材の確保はより厳しさを増しており、労働力不足だけでなく、高度な技術力の不足、後継者問題等、様々な課題を抱えながら日々の業務に追われている。一方で、労働力の確保として外国人実習生の受入れは増えており、市内の在留外国人の人口も5年間で約2倍（600人⇒1,200人）となっている。特にベトナムからの就労者が5年前の19人から現在では300人を超えている状況となっているが、生活面でのトラブルなど新たな問題が生じている。

創業においては、創業件数が廃業件数を下回る状況が続いており、さらに創業希望者の数そのものが減少傾向にあることから、産業の新陳代謝が進んでいない状況である。また、女性の起業希望者や起業家については年々増加しているが、

女性の場合は趣味を活かしたものや、家事と両立しながら短時間でできるものなどが多いため、起業時点での計画が簡易な内容になり、起業後の資金調達や販路開拓等の経営に必要なスキルが不足していることが課題となっている。このような状況において、創業を促進するには、県や商工会議所、商工会、金融機関等の創業支援機関との連携により、創業希望者の掘り起こしとともに、創業の実現及びその後のフォローアップが重要である。

また、障がい者の雇用については、知的・精神障がい者の一般企業への雇用が身体障がい者に比べると進んでいないことや、周囲の理解やコミュニケーションの不十分さ等から離職者も多いことが課題となっている。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

中津市では中小企業が市内企業数の99%を占めており、多様な事業活動を通じて地域経済を支えている。また、全国的に人口減少が進む中、創業は新たな雇用や経済の活性化を促すものである。そのため、働き方改革や雇用の創出などにより地域産業を活性化し、女性、若者、外国人、障がい者など様々な立場の方が活躍できる「全員参加の社会」の実現を目指す。

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	2018年度 増加分 1年目	2019年度 増加分 2年目	2020年度 増加分 3年目	KPI 増加 分の累計
中津市版人材バンク 制度を活用した雇用 者数(人)	0人	20人	20人	20人	60人
市が主催する企業合 同就職説明会等に参 加し市内事業所に就 職した就職者数(人)	0人	10人	10人	10人	30人

創業支援等を受けて 創業した創業件数 (件)	0件	10件	10件	10件	30件
------------------------------	----	-----	-----	-----	-----

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

地域産業の未来を紡ぐまちづくりプロジェクト

③ 事業の内容

事業所1,000社に行ったアンケートによると、経営上の課題として「人材の確保、育成」と回答した事業所が63.4%となっており、「人材不足」とともに「人材育成」を課題と捉えている事業所が多く存在している。一方で、就職希望者側も中津市の中小企業・小規模事業所についての情報が不足しているとの声も聞かれる。このような課題から、雇用機会の拡大を図るとともに、企業からの求人と求職者のマッチングを強化することが重要であるため、市内の中小企業の幅広い人材確保と、新卒学生、離職者の再就職、UIJターン希望者等の就職活動の支援を目的とした「企業合同就職説明会」を開催する。また、特に人材が不足している製造、サービスを中心とした分野への人材育成のため、独自の事業として、事業所に勤務する市内居住者が、能力開発や技術力向上のため資格を取得する際に要する経費の一部を市が補助する。

その他、医療・福祉・教育分野においては、有資格者の人材不足解消が喫

緊の課題となっている一方で、育児などで一時的に離職している求職者や定年退職した高齢者などの潜在求職者も多く存在している。そのため、コーディネーターによって資格を持つ求職者と有資格者を求める事業所とのマッチングを行う「中津市版人材バンク制度」を創設する。

また、若い世代の労働者の定着を図るため、仕事と私生活の両立が可能な職場環境を醸成することを目的に、中小企業が「子の看護休暇」を制度化する際の導入経費（社会保険労務士への委託報酬相当）や有給休暇付与に係る経費を補助する。

また、在留外国人の中で最も多いベトナム人の実習生を中心に、日本語及び日本の文化を学ぶことを目的として初期日本語教室を開催するだけでなく、事業所に対しても、ベトナム人の実習生を受け入れている事業所を中心に、ベトナムの文化・言葉を学ぶためのベトナム語教室を開催する。事業所の受入れ支援を行うことで、外国人就労者も活躍できる職場環境への改善に繋げ、また中小企業の人材不足解消だけでなく地域との共生を推進する。

さらに、中津市における産業創出の担い手となるチャレンジ精神を持った「人材」を発掘・育成し、市内産業の振興及び雇用の促進を図ることを目的として、「経営」「財務」「販路拡大」「人材育成」の4つの知識を全て習得するための「創業セミナー」を開催する。さらに、人口減少が進み、一億総活躍社会の実現が求められる中で、創業の面でも女性のチャレンジを促進し、創業者数の持続的確保や女性ならではのアイデアを活かしたビジネス創出を図るため、女性の起業希望者や起業者に対して創業から発展に至るまでの継続支援を行う。

上記の交付金対象事業とあわせて、地元企業の魅力や求人情報をインターネット上で広く市内外に周知するための「中津市企業情報提供サイト」の公開や、資格が必要な保育人材の確保・定着及び離職防止を図ることを目的として、奨学金を利用して保育士等資格を取得し、市内の私立保育施設等に就職した方が奨学金を返還するために要した費用の一部補助を行う。また、中小企業でも大企業並みの福利厚生サービスを受けられるよう、定住自立圏内の中小企業の従業者に対する共済金の給付や余暇活動に対する助成を行うセンターの運営を行っており、圏域自治体はセンターの運営費の負担や加入

促進活動を行っている。さらに、人口減少が著しい市内中山間地域においても、集落機能の維持及び定住促進による地域の活性化を図るため、中山間地域内に居住・移住・定住してコミュニティビジネス等を創業する者に対し、創業資金を助成する。また、障がい者に対して、ハローワークや関係機関と連携し、就労促進や就労定着支援を図る。

その他、大分県では「子育て満足度日本一」の実現を目指しており、仕事と私生活が両立できる職場の推進、そして経営者等に対して働き方改革や職場環境改善の啓発を県と連携して実施することで、労働力の確保や労働生産性の向上だけでなく、事業主や労働者の私生活の充実にも繋げる。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

企業からの求人と求職者のマッチングを強化することで、人材の確保・定着及び離職防止だけでなく、働き手の能力を最大限引き出すことに繋がる。その結果、労働生産性の向上や働き方の見直し、職場環境の改善などが期待される。また、産業創出の担い手となるチャレンジ精神を持った「人材」に対して、経営に必要なスキルの支援や創業の実現だけでなくその後のフォローアップも行うことで、将来にわたり創業者が自立していく能力を身につけることができる。

【官民協働】

特に人材不足といわれる保育士、看護師、介護士、教諭等の有資格者について、職業紹介事業者である民間事業者と連携することで、資格を持つ求職者へ特定の求人について情報提供をすることや、相談業務から応募先の特定までのサービスをワンストップで提供することが可能となる。また、資格を問わない若者向けの「ジョブカフェおおいた」との連携により、人材不足の課題を抱えた企業の様々なニーズにも対応出来る窓口となる。

【地域間連携】

定住自立圏内の中小企業の従業者に対する共済金の給付や余暇活動に対

する助成を行うサービスセンターの運営を行っている。これにより、中小企業でも大企業並みの福利厚生サービスを受けられ、雇用環境の改善ひいては地元就職希望者の増加にも繋がる。

【政策間連携】

「企業合同就職説明会」や「中津市版人材バンク制度」、外国人就労者受入支援、障がい者の就労支援等により、地域産業の人手不足解消、障がい者の自立支援、女性や外国人の社会参加などに繋げ、さらに働き手の能力を最大限引き出せるようにする。また創業支援では、新たな雇用や経済の活性化を促すだけでなく、中山間地域においては一次産業及び六次産業関係の施策とも連携を図り、地域ブランドの発信にも寄与する。

- ⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））
4-2の【数値目標】に同じ。

- ⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

事業の実績及びKPIを基に、外部有識者等が参画する総合計画の検証会議の中で、交付対象事業の検証作業も合わせて実施する。また、検証結果を踏まえ、必要に応じて地方版総合戦略や本事業の見直しを行う。

【外部組織の参画者】

産業界（商工会議所）、学界（大学教授など）、各種団体（NPO法人、教育委員会、農業委員会）、市民代表など、総合計画の策定に参画した委員が参画。

【検証結果の公表の方法】

市のホームページ等により公表する。

- ⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 21,108千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から2021年3月31日（3ヵ年度）

⑨ その他必要な事項

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 勤労者資格取得支援事業補助金

ア 事業概要

事業所に勤務する市内居住者が、能力開発や技術力向上のため資格を取得する際に要する経費の一部を市が補助。

イ 事業実施主体

中津市

ウ 事業実施期間

2018年度～2020年度

(2) 「中津市企業情報提供サイト」の公開

ア 事業概要

地元企業の魅力や求人情報をインターネット上で広く市内外に周知するため、「中津市企業情報提供サイト」を公開。

イ 事業実施主体

中津市

ウ 事業実施期間

2018年度～2020年度

(3) 中津市保育士等奨学金返還補助

ア 事業概要

奨学金を利用して保育士等資格を取得し、市内の私立保育施設等に就職した方が奨学金を返還するために要した費用の一部を補助。

イ 事業実施主体

中津市

ウ 事業実施期間

2018年度～2020年度

(4) 勤労者福祉サービスセンター事業補助金

ア 事業概要

中小企業でも大企業並みの福利厚生サービスを受けられるよう、定住自立圏内の中小企業の従業者に対する共済金の給付や余暇活動に対する助成を行う。

イ 事業実施主体

一般財団法人 大分県北部勤労者福祉サービスセンター

ウ 事業実施期間

2018年度～2020年度

(5) 中山間地域創業支援事業補助金

ア 事業概要

中山間地域内に居住・移住・定住してコミュニティビジネス等を創業する者に対し、創業資金を助成。

イ 事業実施主体

中津市

ウ 事業実施期間

2018年度～2020年度

6 計画期間

地域再生計画認定の日から2021年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥に掲げる【検証結果の公表の方法】に同じ。